

第1章 地域課題検討会の概要

(1) 外環の計画と経緯の概要

国土交通省と東京都では、東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)(以下、外環という)について、計画の初期段階から幅広く意見を聴きながら検討を行ってきました。

構想段階では、平成13年に「計画のたたき台」、平成15年に「方針」を公表し、PI外環沿線協議会等様々な場を活用して、幅広く意見を聴きながら、その必要性等の検討を行ってきました。その検討を踏まえ、平成17年には外環の整備による首都圏の交通渋滞や環境の改善、経済効果、都市再生に果たす役割等から、沿線地域をはじめ首都圏全体として、外環の必要性は高いと判断し、構想段階を終了しました。

次の計画段階では、計画概念図を公表し、外環整備に伴う地域環境への影響や対策について、より詳細な検討を行い、東京都知事が平成19年4月に道路構造を高架方式から地下方式に変更する都市計画変更決定を行い、計画段階を終了しました。また、同年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て、国土交通大臣は建設線の区間、主たる経過地などの基本計画を決定しました。

今後事業を実施した際に、外環事業をよりよいものとするため、地域の課題に対してどのような対応が可能か具体的に検討していく必要があります。これまで、今後のPIについて、PI外環沿線会議でのご意見、「外環ジャーナル」や「ホームページ」を活用して住民の方から頂いたご意見、有識者の方々からのご意見など多くのご意見を頂きました。国土交通省と東京都では、これらの意見を参考にしながら、環境対策やまちづくりなど多岐にわたる地域の課題を地域ごとに整理し、その対応の方針をまとめることとしました。とりまとめにあたり、国土交通省と東京都は沿線区市と協力し、地域のみなさんの意見や考え方を取り入れるため、平成20年1月から、沿線の区市において地域の実情にあわせた地域課題検討会を順次開催し、同9月には、その時点の実施状況について公表したところです。

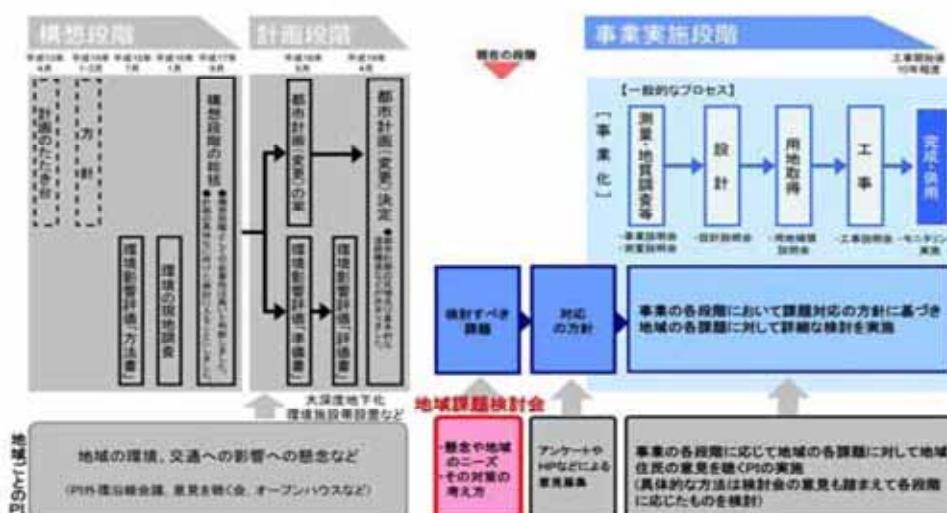


図 検討の経緯と今後の進め方

(2) 地域課題検討会の開催経緯

○募集メンバー、募集期間

- ・ 地域課題検討会のメンバーは公募により募集しました。
 - ・ 対象地域：西野川、東野川、岩戸南、岩戸北に在住、在勤、在学の方
※外環の計画線より約 1 km の範囲
 - ・ 参加人数：延べ 20 人

○第1回 平成20年3月23日(日)、24日(月)

参加人数延べ 20 名

会場：狛江市谷戸橋地区センター

- ・ 地域課題検討会では5人程度のグループに分かれ、地域の懸念や期待することなどについて、グループ毎に検討を行いました。テーマや場所ごとに論点を絞って話し合い、最後の全体発表で、各グループの話し合いの結果を共有しました。

【検討テーマ】

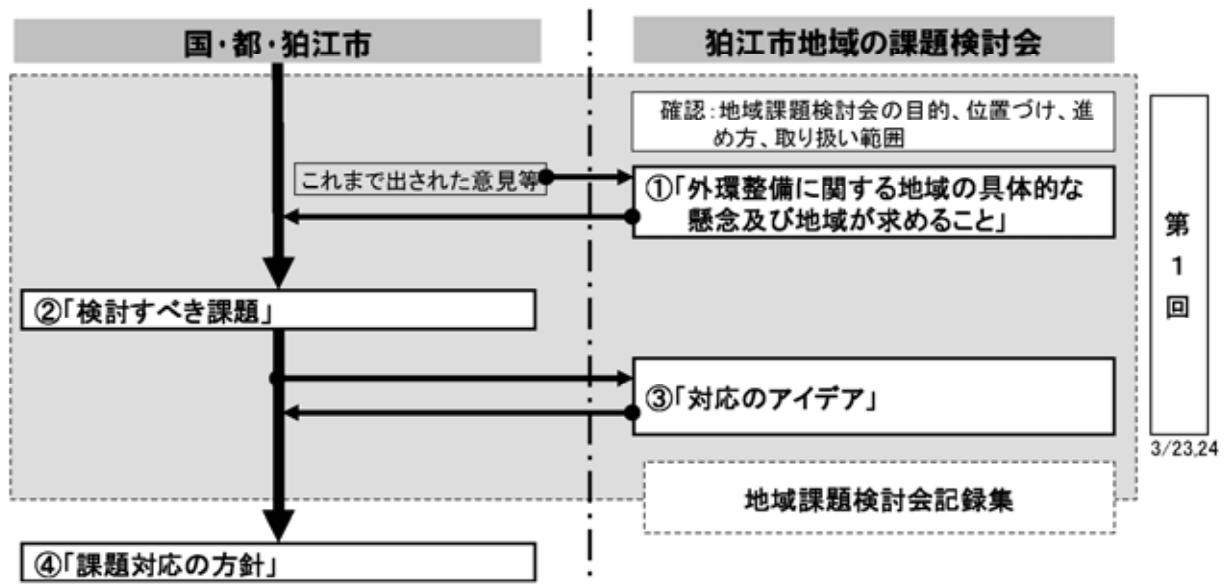
- ・ 地域課題検討会の趣旨、検討の進め方についての確認
- ・ 外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること
- ・ 課題解決の具体的なアイデア



(3) 地域課題検討会の検討プロセス

外環整備に伴う地域の課題の解決に向けた対応の方針を検討するにあたり可能な限り反映します。また、対応の方針とりまとめ後も、各段階ごとに引き続き地域の意見を聴きながら、より具体的な対応について検討します。

なお、地域課題検討会の進め方は以下の通りです。



①外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること【検討会】

- ・外環計画が具体化した際、地域にとっての懸念や期待を住民の視点でまとめたものです。

②検討すべき課題【主催者】

- ・「外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること」の意見の趣旨を踏まえて、主催者が外環事業やまちづくりを検討する上でそれぞれの立場から現時点で認識した課題を交通、環境などのテーマで分類しましたものであります。

③対応の考え方（アイデア）等【検討会】

- ・課題解決のための具体的な考え方（アイデア）等を住民の視点でまとめたもので

④課題対応の方針【主催者】

- ・検討すべき課題に対する具体的な考え方（アイデア）等を踏まえて、課題に対する対応の方針を示したものです。